

杉戸町出前座談会「すぎトーク」意見交換記録（要旨）

- 注文者 杉戸町障がい者協議会
- 開催日時 令和6年7月18日（木）10時～11時40分
- 開催会場 杉戸町コミュニティセンター 多目的室1（A・B） 参加者数 17名
- テーマ 杉戸町に於ける差別解消法と合理的配慮について

ご意見・ご要望	町の考え方
○4月1日に「障害者差別解消法」が施行され、民間の事業者も障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化された。町と民間で話し合いをしてもらいたい。	民間との話し合いについては、個別の企業や会社ではなく、商工会を通して合理的配慮の義務化について、御説明していきたいと考えております。
○合理的配慮の課題を浸透させていくためには、小学生から学習していく必要があると思う。町の見解は。	現在、社会福祉協議会で学校の福祉教育のお手伝いをさせていただいておりますので、このような中で、合理的配慮について、学習してもらうよう努めてまいります。
○合理的配慮のために必要とされる建設的対話について、町の見解は。	合理的配慮の提供に当たっては、社会的なバリアを取り除くための必要な対応について、障がいのある人と事業者等が対話を重ね、解決策を検討していくことが重要とされております。その方法として、まずは商工会によく説明をして、商工会を通して企業や会社にこの内容を理解してもらいたいと考えております。
○障がい者の人が迷い人などになった場合、高齢者に配布しているQRコードの活用など、見守り体制の充実を。	高齢者に配布しているQRコードに限らず、他のGPSやエアタグなどへの転換も含め、検討していきたいと考えております。
○ヒアリンググループはカルスタすぎとに1台しかないため、ヒアリンググループをもう1台購入してもらいたい。	ヒアリンググループの購入については、使用状況等を含め検討させていただきます。また、カルスタすぎとの休館日の関係でヒアリンググループの搬入搬出に際しては、大変ご不便をお掛けしていると思いますので、どうしたら御手間を軽減できるか検討していきたいと考えております。
○駅から役場やココティすぎとまで、点字ブロックを設置してもらいたい。	駅前通りは、拡幅に伴い点字ブロックは設置されますが、町道部分の点字ブロックについては、まだ少し難しいところがございます。また、歩道がないところもあって危険でありますので、そういう部分も検討しなければならないと思っております。
○ガイドヘルプのボランティアのグループを応援するシステムづくりを構築してもらいたい。	ガイドヘルプの講習は、令和4年度に実施し、今年度も実施を予定しております。ボランティアの待遇改善等については、検討させていただきたいと思っております。

ご意見・ご要望	町の考え方
○代読・代筆のボランティアの方には講習会が必要となりますので、町から講習会の費用を補助をいしてもらいたい。	代読・代筆が必要になった場合に、障害者総合支援法のサービスで対応できるか、町内外のヘルパー事業所にも確認しながら対応していければと考えております。
○職員には、簡単な手話（挨拶など）は覚えてもらいたいため、職員対象の手話講習会を継続実施してもらいたい。	昨年は、手話講習会を開催し、職員が約20名参加しました。今年は手話言語条例の制定に向けた取組を行うため、手話研修会を行う予定はありませんが、今後も実施していければと考えております。
○昨年、第三庁舎の玄関をでたところで、歩行者と電動自転車がぶつかり、全治3か月の事故が発生した。歩行者の安全確保のため、庁舎の駐車場周辺に自転車専用と歩行者専用を分離したスペースを確保してもらいたい。	歩行者の安全を確保するため、利用者に注意喚起するほか、白線の表示などについて、検討してまいりたいと思います。
○精神障害者保健福祉手帳の1級は重度医療の対象となるが、2級は対象とされない。県の調査で杉戸町は、2級を対象とすることについて、「検討する」との回答をしており、杉戸町は賛成ではないということを認識しました。。「検討する」とした理由を伺いたい。	精神障害者保健福祉手帳の2級の方が重度医療の対象となった場合、多額の財源が必要となります。「検討する」と回答したのは、財源を確保していくことが可能かどうか検討していきたいとの思いであります。今後、県の状況も注視してまいりたいと思います。